

令和4年度 事業計画書

1 基本方針

令和3年度は令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に追われた1年でしたが、ワクチン接種が進み、令和4年度は明るい兆しが見えてきたところです。しかし、感染終息までには至らず、感染拡大防止と経済活動の活性化との間で、慎重にバランスをとる状況が続くと考えられています。

高齢者の就業状況については、高年齢者雇用確保措置により希望者全員が65歳以上まで働くことのできる企業は8割以上にのぼるとともに、令和2年において、労働力人口に占める65歳以上の割合は13.4%を占める状況となっています。(内閣府「令和3年度高齢社会白書」)

シルバー人材センターにおいては、高年齢者の雇用拡大、また、コロナ禍による行動自粛のため入会者の減少が進む一方、退会者の増加により、会員の減少が顕著となっています。この問題は当センターに限ったことではなく、全国的な問題として認識されています。このままでは、新たな仕事をいただいても就業可能な会員を確保することが困難になったり、体調不良等で会員の交代が生じた際に就業会員が見つからず、せつかくの就業機会を失うことになりかねません。また、従来から多くの需要がある植木・除草作業についても、就業会員の高齢化及び就業希望者の減少により、一部では需要に応えられない状況が生じています。

会員の減少はセンター事業の意義を問われるとともに、存廃に関わります。過去2年度に渡ってコロナ禍により会員獲得活動が停滞していましたが、令和4年度においては、シルバー事業の普及、啓発に尽力します。会員獲得のため従来計画していた地区班等の活動や、「シルバーまつり」の開催によるセンターの認知度向上を図ります。また、会員獲得のため、各ブロックによる事業・会員拡大推進活動や、企業等の退職者への入会促進等の新たな取り組みを検討、実施し、会員にも協力を訴え、一人でも多くの新規会員を得て、活力ある地域社会づくりに貢献できるよう努めます。

運営面では、現行の中期計画が令和4年度末までとなっています。新たな計画策定のため、事業実施3か年計画策定検討委員会を設置し、令和5年度以降の3か年計画を策定します。シルバー事業については、社会情勢の変化と共に、いきがい就業から社会のセーフティネット、また、労働者の供給へと役割も増えてきましたが、設立当初の基本理念に変化はありません。事業が停滞し、岐路に立たされている今、もう一度、原点を見つめ直し、センターの在り方を検討し、今後の発展につなげる指針にします。

津久井連絡所については、建物の老朽化とともに、出入り口の見通しが非常に悪く危険であるため、できるだけ早期に移転できるよう取り組みます。

なお、消費税法改正による適格請求書等保存方式(インボイス制度)については、全国のシルバー拠点、また、会員にも非常に大きな問題となっていますので、随時、情報を提供します。

安全就業対策につきましては、会員自らが日ごろの健康や安全就業に対する認識を高めるため、『安全ニュース』等を通じ多くの情報を提供します。また、定時総会における安全講演会の実施、さらに安全運転教室を実施し、事故予防の啓発を行います。

2 事業実施計画

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 事業・会員拡大推進活動にて推進員を配置し、新たな就業拡大を図る活動と会員拡大の活動について、ブロック毎で異なる会員数増減状況や新規就業先の必要性に対して、適時柔軟な活動ができるようにします。
- イ 会員による就業機会創出として、「一人一就業開拓」を会員に呼びかけ、より多くの受注が得られるよう努めます。
- ウ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等を配布するなど、会員の拡大及び就業機会の確保を図ります。
- エ 会員から新規独自事業のアイデアを募集し、新たな事業の展開を図るよう検討します。
- オ 女性会員の就業機会を拡大するため、手作り品の販売等について推進します。
- カ 植木及び除草作業について、就業可能な会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制づくりに努めます。
- キ 職種別グループ会議を開催し、就業会員の育成及び迅速な業務処理の対応を図ります。
- ク 介護予防・日常生活支援総合事業におけるシニアサポート活動である「訪問型（管理型）」について、スタッフ研修修了者を増員し、就業体制を整えます。
- ケ ホームページ上で最新の就業情報を更新し、また各事務所においても紙面での掲載更新をし、常時就業状況等が閲覧確認できるようにします。
- コ 発注者にセンターの趣旨への理解を促し、適正就業の対応としてワークシェアリングを継続的に推進します。

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は労働者派遣事業

- ア 労働者派遣事業を積極的に推進するため、事業拡大推進活動においても企業等の訪問時に事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。
- イ 発注者からの就業依頼時の内容確認、また県シ連との適正就業調査連携及び自主点検等の実施から、受注内容による請負又は委任業務と、労働者派遣業務との分別を行い、適正な就業に努めます。
- ウ 労働者派遣事業の推進及び適正な対応のため、職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。
- エ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努めます。
- オ 職業紹介事業の推進及び適正な対応のため、職員が職業紹介責任者講習会を受講し、資格を取得します。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
新入会員研修 (接客・接遇講習会)	お客様から親しまれる応対等	6月・9月・12月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	10月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	7月(前期)・10月(後期)
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月

イ 県シ連と連携し、一般高齢者に向けたPRのための講習会の開催を検討します。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会促進用DVDを、様々な機会において活用し、入会促進を図ります。また、市内施設において常時放映し、より多くの市民にPRをします。

イ 広くセンター事業を紹介するために、市まちづくりセンター及び公民館、ハローワーク、商業施設等に入会申込書を常置し、就業会員の増強を図ります。

ウ 毎月2回実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を説明し、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

エ 従来、入会説明会を行っていなかった3月に入会説明会を実施するとともに、公民館等での出張入会説明会を実施し、入会機会を増やすことで、入会促進を図ります。

オ 新規会員獲得のため、新入会員の初年度の会費額を一部変更し、入会促進を図ります。

カ 女性会員拡大のため、「60歳からの女性のための働き方セミナー」を実施します。

キ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を贈呈します。

ク ホームページを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

ケ 会員拡大のため、神奈川県シルバー人材センター連合会と共催して、一般高齢者を対象とした講演会を実施し、センター事業の紹介を行うことで、より多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。

コ 女性会員の拡大を図るため、女性会員対象の懇談会について推進します。

サ 未就業会員の状況を把握し、就業提供及び退会の抑止を図ります。また、配分金支払日における就業相談を実施し、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

シ 女性会員の拡大を図るため、一般高齢者を対象とした(仮称)メイクアップ講習会を開催します。

ス 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)やシニアサポート活動(訪問型)の就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加の推進を図ります。

セ 地域社会への貢献活動として、「シルバーの日」等での地区別ボランティア活動を

推進し、多くの会員が参加した中で、センター事業の普及と会員の増強を図ります。ソ 同好会によるボランティア活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。タ イベントに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

ハローワークと連携するほか、社会ニーズを的確に捉え、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

ア 中期計画に基づいて事業を推進します。

イ 令和5年度からの3か年計画について、事業実施3か年計画策定検討委員会を設置し、新たな3か年計画を策定します。

ウ 理事会専門部会（総務部会・事業部会・組織部会）の各部会長及び副部会長の意見交換のため、三部会長会議を必要に応じて開催します。

エ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴う移転場所の確保について、市との協議を行うとともに、費用対効果を考慮した建物の仕様の検討、また、取得方法の検討をします。なお、民間の貸事務所の借り上げについても視野に入れて検討します。

オ 藤野連絡所については、広報活動を通じた会員の拡大を図るとともに、その効果を検証し、連絡所の設置継続について検討をします。

カ 令和6年度の配分金単価と神奈川県下最低賃金との格差是正及び、インボイス制度の導入を見据えた中で、令和5年度に向けた事業実施3か年計画策定検討委員会において、発注者の理解も得られるよう、配分金見積単価の改定について検討します。

キ 会員が一堂に集う機会の定時総会において、高齢ドライバーの安全運転教室を実施し、高齢期における事故予防について啓発を行います。

ク 年に4回、全会員に「安全ニュース」を発行し、センターで生じている事故の実例等を紹介し、事故抑止に努めます。

ケ ブロックごとに交通安全教室を開催し、交通安全の意識を高め、交通ルールの周知と遵守に努めます。

コ 会報いきがい等、全会員に周知する様々な機会を通じて、会員に安全就業を呼びかけ、安全意識の向上に努めます。

サ 各種講習会において、事故発生状況等、安全就業についての説明をし、安全意識の向上に努めます。

シ 安全管理対策員、地区長等に事故発生状況を随時知らせ、地区班において安全就業を周知します。

ス ペナルティ制度の推進により、事故の再発防止に取り組みます。

セ Smile to Smile（配分金明細書をインターネット上で確認）サービスの利用拡大を図り、明細書発行に係る費用の削減に努めます。

ソ 消費税法改正により、令和5年10月から開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、関係機関から情報収集を行い、その対応について会員に情報

提供をします。

タ 組織運営の円滑化と情報の共有化を図るため、ブロック会議を定期的を実施します。

チ シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。

ツ シルバー人材センターの知名度を高め、また地域住民との交流を図るため、「シルバーまつり」を実施します。

テ 令和3年度に中止となった「役員地区長合同研修会」を実施し、役員のスキルアップ及び組織強化を図ります。

ト 事務局長を中心に総務部門（事務局）と業務部門（事務所・連絡所）の組織体制を強化します。また、職員の配置について、長期的な視点、また、育成の観点から適切な配置を行います。

ナ 職員の企画・立案能力を高めるため、全シ協、県シ連等が開催する研修会に積極的に参加します。

3 事業目標

(1) 会員数	3,100人（男性2,250人、女性850人）
(2) 受託件数	25,000件
(3) 就業延人員	270,000人
(4) 就業率	87%
(5) 契約額	10億6,000万円